

Samādhirājasūtra の本文發達について

平野眞完

Samādhirājasūtra (漢譯月燈三昧經) の既刊のサンسكريット本、漢譯、チベット譯によつて、その本文の發達増廣について考えてみようとする。

一 資料 サンسكريット本はダット出版の Gilgit Manuscripts vol. II を用ゐる。これはギルギット發見の寫本 (C と略記) を底本とし、ネパール寫本二種 (A, B) と校訂し、異文を註に示す。ギルギット寫本は六、七世紀の Gupta characters で書かれているという。漢譯は那連提耶舍譯月燈三昧經十卷 (宋・元・明三本は十一卷、大 15 No. 639) があり、五五七年の譯出という。これはギルギット寫本の年代に近いと考えられるが、事實、内容の上でもこの漢譯はギルギット寫本とはもつともよく一致し、A, B 寫本やチベット譯に比して簡潔である。他に部分的な漢譯に宋沙門先公譯佛說月燈三昧經一卷 (一名文殊師利菩薩十事行經、大 15 No. 640) があり、十卷本の卷六前半 (梵本 8/8 章) にあたる。先公の年代も不明であるが、宋は四二〇—四七八の間である。しか

し、小野玄妙博士によるとこれは宋朝の譯ではなくもつと古い譯であるが、安世高ほど古くはないといつてゐる。今その譯語を見ると、確實な論據は少ないが、四〇〇年を遡る可能性は多くないと考えられる。もう一つの宋沙門釋先公譯佛說月燈三昧經一卷 (大 15 No. 641) は十卷本の卷五 (五七七—五八一上) 及び梵本 23 章とわずかに類似する點もあるが、甚しく相違し、殆どどの行も、十卷本や梵本と對照できない。この譯者にも疑があり、麗本後記には後漢安世高譯に擬するが、信じられない。譯語を検討してみると、五世紀中頃即ち宋代の譯出という公算が大きく、前の經よりは新しいと考えられる。チベット譯は Silendrabodhi 及 Dharmatāśīla の譯で、東北目錄 No. 127 影印北京版西藏大藏 31—32 卷 (No. 795) にある。デンカルマ目錄に本經の名が載つており、凡そ九世紀初めに譯されたと考えられる。

チベット譯は漢譯やギルギット寫本よりも分量を増しているが、ネパール寫本 A や B (とくに A) はチベット譯よりも

増廣されている。A及びBは寫本の年代は勿論、その原本の成立もチベット譯より年代が下るであろう。ダットはチベット譯はB寫本に一致するという(が、B寫本には數葉の脱落と順序の相違もある)。經の初めの歸敬偈と經末の緣起法頌を除けば、AとBと一致する箇所は大抵チベット譯とも一致する。ギルギット寫本や漢譯に對して、A、B、チベット譯三者共通の増廣は本文の約八分の一をしめる。

本經は Candakīrti の Prasannapadā⁽²⁾ や、Santideva の Cikshasamuccaya⁽³⁾ にも引用されている。ギルギット寫本や漢譯にはないが、A、B、チベット譯にある部分も兩書に引かれている。またブラサンナパダーにはAのみにある偈も引用されている。したがつてチベット譯のみならず、A寫本(おそらくB寫本も)の原型もチャンドラキールティの年代(六〇〇―六五〇頃⁽⁴⁾)まで遡る可能性がある。したがつて漢譯より僅か百年たらずの間に主要な増廣が行われたことが考えられよう。

二 諸本の異同と増廣發達 先に見た如き資料の年代順に、那連提耶舍譯月燈三昧經(及びギルギット寫本)、チベット譯、B寫本、A寫本の順に増廣がみとめられる。その主なる増廣は、チベット譯(以下Tと略す)とA、Bと共通するもので、偈は百五十、散文は三十回を數える(なお増廣を除いた本文全體は二〇六五偈(歸敬偈と緣起法頌を除く)、散文は六二回

ある)。AとBとに共通する増廣は歸敬偈十一と經末の緣起法頌(但し共にダットは本文に組んでいる)など十七偈、Aのみの増廣は歸敬偈に三十偈、第38章に十八偈など五二偈ある。Bのみの増廣は歸敬偈の二偈など七偈ある。

本經は散文と偈文より成り、散文は偈の導入の形式をなし、偈の内容を先に述べることが多い。本經の増廣にはこの形式を更に完成させようという傾向がみられる。導入の散文のない章には散文を加え(16、21章初、共にA B Tの増廣)、散文が短かければ長くし(29、31章初、共に漢譯にない)、散文を増廣して偈にいうことを先に述べる(2章初、A B T)。逆に偈のない章には偈を加える(8章終 pp. 8-9 漢譯缺)。更に散文と偈とを一緒に増廣挿入する(8・9・10・11・17・22・35の各章にあるA B Tの増廣、38章Aの増廣)。この外散文の部分を増す例や、偈の部分に一偈乃至數十偈を挿入する例もみとめられる。

内容についてみると、まず章のはじめの増廣において、sarvadharmasvabhāvasamātāvīpañcīta samādhī を聞き受持し乃至説くべし、とくりかえされる(9・16・20・33章A B T、36章B T、29・30章A B C T)。第二章の増廣(A B T)では釋尊が前生において過去の佛よりその三昧を聞き受持したという。次に増廣に特徴的なことには、情景描寫を誇張し、莊大美麗に神祕的に描こうとする。第十章の増廣(A B T、

散文及び偈)はその好例であり、月光童子が佛を食事に招待し、準備を整え、翌朝佛を迎え、佛は童子の家に入る、という段である。ギルギット寫本や漢譯では簡潔であるが、増廣分はその凡そ十倍に近い。美化神祕化の特徴はA B Tの増廣の處々に認められる。第35章には偈の増廣(A B T)が多い。Suraditta 王が嫉妬のために Supuspacandra 法師を殺し、後に悔い、悔恨と懺悔の情をこめた偈がうたわれる。ここにその偈が増廣される。

増廣された偈の中には後の文獻に引用される如く重視すべきものもある。また歡喜地等の十地に言及し、壽命・業・莊嚴・信解・願・神足・往生力・法・心・大智の十の自在(Varia)に言及する偈も増廣(A B T)の中に見られる。十地は華嚴經十地品の組織をなすところであり、十自在も十地品等にあるから、A B Tの増廣において華嚴經への接近がみられるといえよう。偈の増廣の中には variant の如きものもあるが、概して内容上みるべきものが多い。

經末はギルギット寫本に缺けており、A・B寫本によつて『諸法是因より生ずるものであり、それらの因をば實に如來は説いた。またそれらの滅もそのようであると大沙門は説く』という偈を附す。この偈は漢譯やチベット譯にはない。舍利弗・目連がこの偈を馬勝より聞いて佛道に入つたと傳えられ、パーリ、漢譯、サンسكريット經典の外に銘文にもみら

れる偈である。しかし經末に附加することは漢譯經典にはなくチベット譯にも殆どない。サンسكريット寫本の中、ネパール寫本には多く附加されている。いつから附加されるようになったかはきめがたいが、チベット譯以後であろう。義淨の南海寄歸内法傳卷四(大54二二六下)に二種の舍利として、大師身骨と緣起法頌とをあげていることによると、この偈は佛舎利の意味をになつたものであろう。

三 先公訳月燈三昧經(文殊師利菩薩十事行經) これは

ダット本26—28章、那連提耶舍譯卷六前半(五八三中—五八七上)に相當し、布施・持戒・忍辱・精進・坐禪・般若波羅蜜・多智(他の本では多聞)・法施・行空・在獨處行・在閑處行・行分衛の各々に十種の利益のあることを説くが、對告衆を月光童子とせず、文殊師利菩薩とし、首尾を整えた一經の體裁をとる點が特徴である。この部分は始めに散文で十種の項目をあげ次に偈をもつて同じ趣旨を述べ更に詩型の異なる偈をもつて同じことを繰返す。ダットの註記によれば、B寫本は28章の38・40・49・82の四偈を、A寫本は同章31偈を缺く。文殊師利菩薩十事行經はサンسكريット本の28章の34・41・68・69に相當する偈を缺く。BやAに缺く偈は同趣旨を二度述べるとの後の方の偈で、その缺除は内容的には不足を來すことはない。文殊師利菩薩十事行經に缺く偈の中、34偈は多聞には十利ありといい、41偈は法施には十利あり、という偈で、

共に以下の偈の序をなす。布施持戒等の如く他の場合にはこれに類する偈をおかない。故に文殊師利菩薩十事行經の如くこれら二偈のないのが元來の形と考えられる。

28章68・69偈についてみると、ここでは宴坐に専心する菩薩には次の十の利があるといつて、心濁らず、不放逸に住し乃至無礙智を證すとの十項をあげ、60—63偈で同一の趣旨を述べ、64—67偈に再説する。この個所までは文殊師利菩薩十事行經にも相當個所があるが、次は

『彼(の菩薩)は速かに佛菩提を把握し、導師の教えを護る。彼は一切の他の論者を破り、佛菩提を廣大にする(68)』。

その菩薩はここに死んで極樂世界 Sukhavatī lokadhātu にゆく。そして無量壽 Amitayus (佛) からすぐれたる最上の法を聞いて、無生の法に對する忍を得るであらう(69) (pp. 350-351)』
 という。宴坐の十利との關係はなく突然の感がある。この二偈が後に加えられたことも考えられるであらう。なお月燈三昧經で阿彌陀佛に言及する例は散文の部分になく、すべて章の終り近くの偈にみられる。

四 以後の問題 先に見たように本經の漢譯では文殊師利菩薩十事行經が最も古いが四〇〇年を遡る可能性は多くない。既に見たA B Tの増廣には偈も散文もあり、ダットがいろいろ如く偈が古いという原則はそのままでは認め難い。一方本經には「この三昧」「三昧王」「一切法自性平等所顯三昧」の

語が繰返され、その三昧の内容も處々に見られ、殆ど同一の説明の繰返しもある。しかし文殊師利菩薩十事行經には三昧の語はあつても「この三昧」を主唱する表現はない。このよ
 うな本經内部の内容の整理等による本經の古層の推定、佛敎史上における位置づけ等の問題については他日にゆずる。

- 1 サンマクリット資料 Nalinaksha Dutt, *Gilgit Manuscripts* vol. II. Part I. Srinagar 1941, Part II, III. Calcutta 1953, 1954, P. L. Vaidya, *Samadhirājasūtra* (Buddhist Sanskrit Texts No. 2) Darbhanga, 1961 はダット本を整理し、註記を簡略にし、A、B寫本の増廣分を卷末にのせ、偈の索引を加える。部分的なものには古く Carat Chandra Dās and Harimohan Vidyabhūshan, *Samadhirāja-sūtram*, Calcutta 1896 (上海影印1940) があり、ダット本の1—12章末、15章末—19章を含む。この原本はダットがいうB寫本である。K. Régamey, *Three Chapters from the Samadhirājasūtra*, Warsaw, 1938 は 8, 19, 22 の三章の原文、チェット譯、英譯をのせる。

- 2 佛書解説大辭典第12卷九四頁
- 3 文殊師利菩薩十事行經の特徵的な譯語には泥洹(大15六三中)、緣一覺(六三中)、四解事(三三中)等がある。緣一覺は中阿含卷47(大1七三中)にみえる。泥洹は西晉竺法護譯方等般泥洹經、白法祖譯佛般泥洹經の如く三・四世紀の譯にあり、羅什は涅槃という(維摩詰所問經卷上等)が、四〇〇年以降でも法顯譯大般泥洹經があり、また長阿含は泥洹と涅槃の兩方を用いる

- 4 佛書解説大辭典第12卷九四頁、大野法道博士「大乘戒經の研究」三二一頁
- 5 釋先公譯月燈三昧經には、六因、所作、共有、自分、相應、報因の語がある(六三下—六六上)。これは宋僧伽跋摩等譯(四三五年)雜阿毘曇心論卷二(大28 六三上)と同一である。また諸行無常是生滅法生滅滅已寂滅爲樂の偈が二字すつ分けて用いられている。この偈は曇無讖譯(四二一年)大般涅槃經卷14(大13 四七一—四七三上)等に同文で見える。したがって一應上層は前の四三五年と考えられる。下限については、六因の譯語が北涼浮陀跋摩共道泰等譯(四三七年)阿毘曇毘婆沙論卷十(大28 五上)で、那連提耶舍譯(五六三年)阿毘曇心論經卷一(大28 六三上)等とも異なるので、眞諦譯を本裝譯と見なすことが考慮すべきである。

6 羽田野伯猷先生「秘密集タントラにおけるキリヤナーナータ流について」文化新第五號昭和25年(チンカナルト目錄の成立は八二二年とする)

7 Prasannapada (Poussin ed.) に於ける Samādhiraśasūtra の引用(偈は章と偈番號を示す)括弧内で Prasannapada の頁を示す。*印は漢譯にならぬ(底本) VI 12 (474), VII 5 (44, 276), VIII p. 87 fn. 2 A B T 1 偈* (339), 1*, 2*, 3* (277-278), 4*-5* (278, 367), IX pp. 95-96 散文 (143, 472), 7 (550), 9* (108, 472), 10 (109, 472), 11* (178), 17 (178, 550), 26 (522), 27, 28* (135, 270), X 39 (331), 41*-42* (332)

Samādhiraśasūtra の本文發達について (平野)

- 333), 87-88 (332), XI II 4 (128), XII 7 (128), XIII 7 (166), 13-14 (215-216), 16 (429), 17 (166), XIX 15 (258), XXIV 1-6 (472-473), XXIX 13-18 (109-111, 200-201), 15-16 (110, 200, 549-550), p. 361. fn. 3 A 1 偈* (111), 19 (112), XXXVII 18, 24 (225-226), 22 (388), 28-29 (179), 30 (236), 32-33 (226), 34, 36 (235), 35 (235, 354-355), XXXVIII 11 (133, 265, 277), 70, 91 (289) (底本中層)
- 8 Ākṣhāsamuccaya (Bandali ed.) に於ける偈(括弧内) Ākṣhāsamuccaya の頁) I p. 18 散文 (179), IV 16 (53-54) V 5-8, 10-11 (193), IX 34 (189), 48-52 (194), 59 (137), XVII 96 (183), XVIII 36-37 (177), XIX 13-14, 16-17 (194-195), XXIV 38-44 (100-101), 45-50 (354-355), XXV 章表題* (291), 14 (356), XXVIII 17-18 (121), 73-76 (195), XXIX 53 (195), XXXI 2, 4, 8, 23 (242-243), XXXII 277 (157), XXXIV 34 (134), XXXV pp. 488-489 散文 (166), 3-4 (17), p. 526 fn. A B T 2 偈* (18), XXXVIII p. 591 散文* (116) (底本中層)
- 9 金倉圓照先生「印度哲學史」一三八頁
- 10 A B T の増廣は pp. 114-125 の脚註による。
- 11 p. 215 fn. 1, p. 273 fn. 12, p. 491 fn. 7, p. 509 fn. 8, p. 150 fn. 1, p. 449 fn. 2
- 12 p. 525 fn. 9, p. 532 fn. 2, p. 534 fn. 4
- 13 前註に・を参照。
- 14 p. 388 fn. 9, p. 394 fn. 4, p. 402 fn. 2, 并A B T.

- 15 p. 388 fn. 9, p. 394 fn. 4 共に ABT. の増廣
- 16 六十華嚴卷26' 36 (大の經に下' 卷中) ' 八十華嚴卷38' 56 (大100中' 卷三中) ' 近藤隆晃教授「梵文大方廣佛華嚴經十地品」pp. 142-143 等。但し順序等は同一ではな。
- 17 p. 141 fn. 8 B, p. 144 fn. 10 B
- 18 一ノ Vin. 1. p. 40, 四分律卷33 (大22卷下) ' 五分律卷19 (大2310中) ' 根本説一切有部毘奈耶出家事卷2 (大2310中) ' 過去現在因果經卷4 (大23卷中) ' 佛本行集經卷48 (大23卷上) ' 大智度論卷11' 18 (大251卷下' 卷二中) ' 南海寄歸内法傳卷4 (大251卷下) ' キンヌマツトマ Mahāvastu III. p. 62, Waldschmidt, Catuṣpariśatsūtra III. S. 378, 382, トマノトマ 譯註東京版西藏大藏經 vol. 34. No. 878 p. 307 C* (タタウ) ' じにキナンヌマツトマノ音寫をあら' じの偈を rten cih ħbrel bar ħbyun bahi tshigs su bead pa=pratyāsaṃutpādagāthā ヲス。' 略文 Ep. Ind. XII (1913) p. 29 (Bodhi-Gaya, 12 C. Skt.), Ep. Ind. V. 1898-99, p. 101 (Maunggun, Burma, 1 C. Pali), Ep. Ind. IX. 1907-8, p. 293 (Sarnath, 3, 4 C, mixed Pali)
- 19 Saddharmapuṇḍarīka-sūtram (Wogihara and Tsuchida), Sukhāvratyūha (M. Müller and B. Nanjio) p. 78, Lankāvatāra Sūtra (B. Nanjio), Suvikrāntavikrāmi-Paripṛcchā Prajñāpāramitā-Sūtra (Matsumoto p. 99, Hikata p. 129) ' じの外 Lalitavistara (P. L. Vaidya p. 320), 梵文大方廣佛華嚴經十地品(近藤) ' Gaṇḍavyūha Sūtra (Suzuki & Idzumi), p. 548.
- なお經名 Samādhiraśa-s. は月稱以後に知られるが、月燈三昧經 Candrapradīpa-s. の名も寂天及び Prajñākaramati が用いている。また本文はダット本は40章(但しAは41' Bは42章) ' キンヌット譯は39章 ' 經註(東北 No. 4010)は42章と相違する。漢譯は僅かに卷四と卷九に品名の痕跡があるにすぎない。
- 20 Amitābha=pp. 32, 388, 451(二回), Amitāyus=pp. 165, 271, 350 漢譯は彌陀。他に Sukhāvati と言及する偈は pp. 194, 584 にもある。
- 21 samādhi pp. 29, 35, 45, 89, 234, 360, 566, 404, 480, 545; samādhiraśa pp. 47, 48; sarvadharmasvabhāvasamātavipañcīta (nāma) samādhi pp. 15, 60, 218, 391, 395, 647
- 22 一例をあげるに第一章にこの三昧の説明としてあげる約三頁の徳目法數(p. 15, 10-p. 23, 4)は第38・39章に註釋を伴って出づる。外に第17章 pp. 234-253 に偈に説かれる。外にこの三昧の内容をあげる個所に pp. 29, 35, 45, 47, 174, 360-365, 381-390, 566-572 等がある。
- 23 本經が更に古く經論に引用された形跡が確かめられれば本經成立の上限は上げられる。samādhiraśa の語は Pañcaviṃśatisāhasrikā Prajñāpāramitā (N. Dutt) p. 5 にみえ、放光般若經卷一(大81中)の三昧王、大智度論卷七(大2511中)の三昧王三昧にあたる。また增壹阿含(大2511)に三三昧の中の空三昧を王三昧という。しかし、これらと本經と直接關係を認めることができるかどうか決定できない。